

# 附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年11月22日現在)

担当部課名	建設部 総務課	内線	29-135
-------	---------	----	--------

附属機関等の名称	北海道事業認定審議会																				
	「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関																			
設置年月日	平成14年7月10日																				
設置根拠	土地収用法第34条の7																				
設置目的	<p>&lt;目的&gt;</p> <p style="text-align: center;">知事が事業の認定に関する処分を行う際に、第三者機関である本審議会の意見を聴き、事業認定に係る公益性の判断に反映させることにより、事業認定の中立性及び信頼性の向上を図ること。</p> <p>&lt;所掌事項、議題等&gt;</p> <p style="text-align: center;">土地収用法第24条第2項の縦覧期間内に、利害関係人から意見書の提出（知事が事業の認定をしようとする場合にあっては、事業の認定をすることについて異議のある旨の意見が記載されたものに限り、事業の認定を拒否しようとする場合にあっては、事業の認定をすべき旨の意見が記載されたものに限る。）があった場合、事業の認定に関する処分について、調査審議すること。</p>																				
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">名</td> <td style="width: 50%; border: none;">【定数： 7名以内】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">（うち女性委員）</td> <td style="border: none;">名</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">（うち公募委員）</td> <td style="border: none;">名 【公募枠： 0名】</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">現在委員を委嘱していない場合はその理由（ 審議案件があった時に任命するため ）</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">委員数（うち女性委員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			名	【定数： 7名以内】	（うち女性委員）	名	（うち公募委員）	名 【公募枠： 0名】	名称	委員数（うち女性委員）	なし									
名	【定数： 7名以内】																				
（うち女性委員）	名																				
（うち公募委員）	名 【公募枠： 0名】																				
名称	委員数（うち女性委員）																				
なし																					
会議の公開状況	<p>非公開</p> <p>公開できない理由（非公開・一部非公開の場合）</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px; margin-left: 20px;"> <p style="text-align: center;">会議の審議内容が、個人や法人の利害関係に係るものであるため。</p> </div>																				